

令和5年(2023年)10月18日  
少子化対策・地域包括ケア調査特別委員会資料  
子ども教育部 子ども・教育政策課  
子ども教育部 育成活動推進課

## 地域子ども施設の今後の展開について

区は、子どもの成長に応じた居場所を充実させるため、児童館の機能強化や学童クラブの需要見込みを踏まえた待機児童対策、全小学校へのキッズ・プラザの設置を進めているところである。子どもの居場所を取り巻く国の動向や社会情勢の変化、現状と課題を踏まえ、児童館、学童クラブ及びキッズ・プラザの今後の展開について報告する。

### 1 背景

少子化や核家族化、保護者の就労状況の多様化など、社会状況等が大きく変化  
する中、子どもと子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化している。孤独・孤立  
への不安や児童虐待、不登校、いじめ、貧困など様々な課題が複雑かつ複合化し  
ているとともに、共働き世帯の増加による学童クラブ需要が年々増加傾向にあ  
ることから、早急かつ重点的に多様な居場所づくりに取り組むことが求められ  
ている。

### 2 地域子ども施設の今後の展開

#### (1) 児童館

子どもと子育て家庭にとって身近な地域の居場所である児童館（「ふれあいの  
家」を含む）については、これまでの児童館の機能に加えて、虐待・貧困などの  
福祉的な課題への対応など、社会情勢の変化に合わせた機能強化が求められて  
いる。

区は、子どもと子育て家庭を取り巻く福祉的課題や、多様なニーズへの対応を  
図り、児童館の機能強化等を円滑に進めるとともに、計画的な施設更新を実現す  
るため、「中野区児童館運営・整備推進計画」の策定に向け取り組んでいるとこ  
ろである。

児童館に関する施策の今後の取組の方向性は以下のとおり。

#### ①児童館の機能強化の推進

現在の児童館については、0歳～18歳までの子どもとその保護者を対象とした児童厚生施設として、子どもの居場所・遊び場・交流等のこれまでの児童館が果たしてきた機能・役割を基礎としたうえで、ソーシャルワーク機能、乳幼児機能、中高生機能を強化するため、現在ある18館の児童館を3つの類型（基幹型児童館、乳幼児機能強化型児童館、中高生機能強化型児童館）に移行する。

#### ②子ども・保護者等のニーズを捉えた運営の改善

児童館を利用する当事者である子どもと保護者等のニーズを捉え、利用者の声を聴き、開館日時を拡充するなど、居場所・遊び場としての機能を充実する。

#### ③福祉的課題への対応強化

子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化し、すこやか福祉センターや児童相談所等の関係機関と連携した継続的な見守りを行う。

地域の子育て・子育ての拠点として、子どもの日常生活圏域等を踏まえ中学校区に1館をソーシャルワークの中心となる児童館として位置付ける。

#### ④民間活力の活用

一部の児童館の運営を民間事業者に委託することで、事業者のノウハウを活用したサービスの向上を図り、子どもにとって魅力ある居場所づくりを目指す。

#### ⑤専門性を持った職員の育成・配置

福祉的課題に対応し、より子どもと子育て家庭に寄り添った支援を行うため、福祉職の区職員を配置する。職員は、福祉職としてすこやか福祉センターや児童相談所など、様々な福祉職場での経験を基礎とした上で、児童館職員として必要な専門性と対応力を高める。

#### ⑥計画的な施設更新の推進

児童館は最も古いもので建築後48年を経過しており、18館のうち半数が建築後40年を超えている状態である。子どもと子育て家庭にとって身近な地域の居場所として、施設の老朽化の状態を踏まえて、安全・安心な運営ができるよう計画的な施設更新を進めていく。

## (2) 学童クラブ

学童クラブの入所申込数が増加傾向にあり区内の一部地域で待機児童が発生していることから、今後の学童クラブの需要見込みを踏まえた上で、待機児童対策を実施する必要がある。待機児童対策においては、「子どもの安全・安心を確保した対策」「中長期的な視点を見据えた対策」「地域の状況に応じたきめ細やかな対策」の3点を基本的な考え方として、以下の取組を実施していく。

### ①キッズ・プラザ整備に合わせた区立学童クラブの設置

小学校の改築等に合わせて学校内に専用室を設けた学童クラブの整備を進める。なお、原則としてキッズ・プラザ併設学童クラブの整備が完了し次第、同じ小学校区内の児童館内学童クラブは順次縮小・廃止していく。

### ②民間学童クラブの誘致等

中長期的に待機児童の発生が見込まれる場合は、特色ある民間学童クラブの新規開設や定員拡充に向けた支援を行う。

ただし、将来的には学童クラブの需要見込みは緩やかに減少していく傾向にあると予測されるため、中長期的な視点を見据えて実施していく。

### ③区有施設を活用した定員の確保等

キッズ・プラザ併設学童クラブを整備済みの小学校区については、児童館内学童クラブを縮小・廃止していくことが原則であるが、待機児童の発生が予測される場合は、児童館内学童クラブの運営を暫定的に継続する。

### ④放課後の居場所の充実及び周知広報の強化

児童館の開館日等の拡充を検討するとともに、多様な放課後の過ごし方を紹介するパンフレットや動画を作成するなど、区立学童クラブ以外の放課後の子どもの居場所の充実や周知広報の強化を図っていく。

### ⑤需要見込みのピークに対応した暫定的な定員拡充

需要見込みのピークにおいて、一時的に待機児童の発生が予測される場合は、放課後の空きスペース等を確保して、学童クラブの定員を暫定的に拡充する。

### (3) キッズ・プラザ

キッズ・プラザは、放課後子ども教室推進事業として、放課後等に小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成するための事業である。放課後の子どもの居場所であるキッズ・プラザについては、全小学校に配置することとし、小学校の改築等に合わせて学校内に専用室を設けた学童クラブの整備を進める。なお、原則としてキッズ・プラザ併設学童クラブの整備が完了し次第、同じ小学校区内の児童館内学童クラブは順次縮小・廃止していく。

## 3 その他

上記のほか、中高生世代の居場所を充実するため、産業振興センター跡施設の複合交流拠点において、中高生世代の交流・活動支援の場の検討を進めている。